

第1章 地域活性化など地域課題の解決に資する環境施策

【背景】

近年、日常生活や通常の事業活動に伴い生ずる二酸化炭素やごみの削減が喫緊の課題となっていることから、県民・事業者による環境保全の行動を促す施策を展開してきましたが、こうした取組は、コストの増加や負担感といったマイナスイメージで捉えられがちであるため、継続・拡大していないという課題があります。

また、里山里海の荒廃や地域コミュニティの衰退などの地域課題の中には、里山の荒廃が森林の環境浄化機能の低下を招くなど、環境問題と関連するものが存在しています。

このため、マイナスイメージで捉えられがちである環境の取組に、地域課題の解決にも役立つという効果を付加した施策を展開することで、多くの県民がプラスイメージを持つ、持続的な取組とすることを目指します。

【施策展開の基本的な考え方】

里山里海の荒廃、地域コミュニティの衰退、地域経済の疲弊などの地域課題の解決にも資する環境施策を展開します。

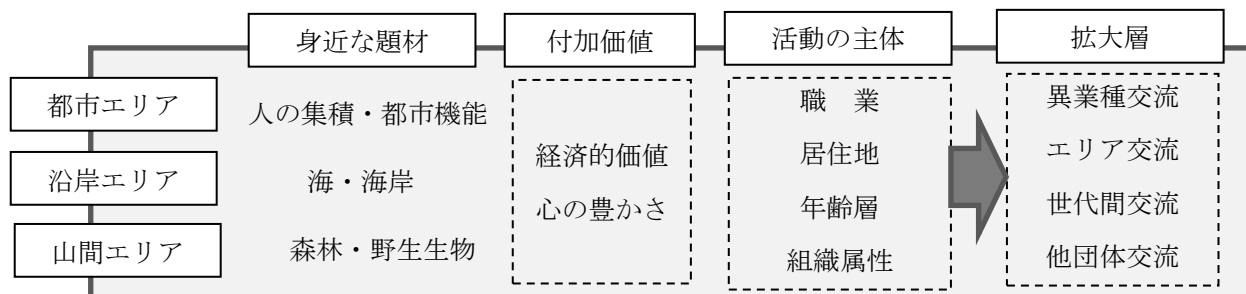
[基本的な視点]

- ・ 環境施策に経済的価値や心の豊かさなどの付加価値を持たせる。
- ・ 県民の自主的な活動を促進する。
- ・ 地域特性を生かした小さな成功事例をつくり出し、活動を継続させて、面的に広めていく。

【自主的な環境活動の展開イメージ】

県民の自主的な環境活動を促進するための新たな動機づけとして、経済的な価値や心の豊かさなどの付加価値を持たせた施策を展開します。

県民が、気軽に環境活動に取り組むことができるよう、エリアに応じた身近な題材を選定し、活動の主体を明確にした施策に取り組みながら、活動主体の広域的な交流や若者世代の参画、世代間の交流等を促進し、順次、活動の拡大を図ります。



【施策の内容】

1 「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業【新規】

(1) 里山バイオマス利用促進事業 [環境政策課]

里山を手入れすることにより搬出される未利用材を地域の温浴施設等で熱利用する等、地域が一体となって、里山の未利用材をバイオマス燃料として活用する活動を県内各地へ拡大します。

【平成28年度内容】活動開始に向けて、組織づくりや活動の具体化（未利用材搬出方法、燃料への加工方法、燃料利用先の確保、取引価格、運営方法等）を行う市町へ専門家の派遣を行い、地域が一体となった取組や実行組織の立上げを支援。

(2) 廃棄物エネルギー回収促進事業 [循環型社会課]

市町のごみ焼却施設での廃棄物エネルギーの回収・利用促進は、処理コストの低減、電気・余熱の施設外供給による地域貢献、施設を活用した啓発による住民のごみ処理への理解促進等に資するものであることから、市町におけるエネルギー回収型の処理施設の整備及び廃プラスチック類等未利用廃棄物のエネルギー利用等に係る取組を促進します。

【平成28年度内容】処理施設整備（改良）時のエネルギー回収設備設置や廃プラ等未利用廃棄物のエネルギー回収・利用の検討等を促進するため、市町等に対する技術的支援を実施。

(3) 海ごみ対策関連推進事業 [環境保全課]

海岸清掃に楽しめる工夫を取り入れることにより、多くの県民の環境保全活動への参加を促進するとともに、海岸をきれいにすることで地域の魅力や価値を向上させ、地域の活性化を図ります。

【平成28年度内容】一斉清掃活動の実施：市町における自主的かつ継続的な海岸清掃活動の取組の拡大を図るため、宮島において、スポーツ GOMI 拾い、エコツアー等、楽しめる工夫を取り入れた海岸一斉清掃をモデル事業として実施。

海岸漂着物等対策推進地域計画の策定及び検討会の設置：県内の海岸漂着物の実態を、海岸漂着物特性調査により把握。また、海岸漂着物処理推進法に基づき、関係者の意見を聴くために沿岸市町、海岸管理者、住民及び利害関係者等で構成する海岸漂着物等対策推進検討会を設置し、同法に基づく地域計画を策定。

1 里山：市街地等で従来から林産物の栽培、肥料、炭の生産等に利用されてきた森林。近年身近な自然として評価されているが、所有者による維持管理が困難な状況となっている場合も多い。